

私たちと一緒に
まちづくりしませんか

職員募集



【第1次試験】

日時／9月22日(日) 午前10時～
試験会場／銚子市立銚子高等学校

【申込受付期間】

7月29日(月)～8月13日(火) 郵送可(消印有効)

申込書の配布

7月1日(月)から総務課、各支所、消防本部で受け取れるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

採用説明会を開催

期日／7月15日(月・祝)

会場／海上支所3階

※くわしくは市ホームページで確認できます。

申し込み・問い合わせ先

一般行政職・技術職・保健師職・管理栄養士職・保育士職
／総務課職員班 旭市二の1920 ☎62-5368
消防職／消防本部総務課 旭市イの2953-1 ☎63-5355

職 種	採用予定人数	受験資格
一般行政職上級	7名程度	○平成元年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人。 ○平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和2年3月までに大学を卒業する見込みの人。
一般行政職上級 (図書館司書)	1名程度	○平成元年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人で、図書館司書の資格を有する人、または令和2年春季までに資格取得見込みの人。
一般行政職初級	3名程度	○平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人。
一般行政職初級 (障害者対象)	1名程度	○昭和54年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、次の全ての要件を満たす人。 (1)次に掲げる手帳などのうち、いずれかの交付を受けている人。 ●身体障害者手帳(1級～6級)または都道府県知事の定める指定医による同等の身体障害を有する旨の診断書・意見書 ●都道府県知事や政令指定都市市長が交付する療育手帳か児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ●精神障害者保健福祉手帳 (2)活字印刷文の出題への対応が可能である。
技術職(土木)上級	1名程度	○昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人。 ○平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和2年3月までに大学を卒業する見込みの人。
技術職(建築)上級	1名程度	
技術職(土木)初級	1名程度	
保健師職	1名程度	○昭和59年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または令和2年春季までに資格取得見込みの人。
管理栄養士職	1名程度	○昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人、または令和2年春季までに資格取得見込みの人。
保育士職	7名程度	○昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、保育士の資格を有する人、または令和2年春季までに資格取得見込みの人。
消防職初級	2名程度	○平成7年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、次の全ての要件を満たす人。 (1)男性は身長おおむね160cm以上で体重おおむね50kg以上、女性は身長おおむね155cm以上で体重おおむね45kg以上。 (2)胸囲はおおむね身長の2分の1以上、視力は矯正視力を含み、両目で0.7以上かつ片目で0.3以上、色覚は消防職員として職務執行に重大な支障がないこと、聴力は左右正常で身体が強健である。 (3)採用時に旭市内または隣接市町に居住し、通勤が可能である。

※職員採用試験に関するくわしい内容は、市ホームページで見ることができます。